

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：いちき串木野市地域棚田振興協議会

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲〔※範囲については別添１のとおり〕）
久木野松下、生福石野、中間田、荒川第１、羽島下山、大谷口、参幸来、舟川前

- 2 指定棚田地域振興活動の目標

「棚田等の保全」、「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮」については、現在の各棚田では高齢化、担い手不足などで、現状維持が限界と考える。また、「棚田を核とした棚田地域の振興」についても、イベントの実施自体が難しくなっていることもあり、交流人口の増加についての目標値も現状維持とする。

前回計画の実績も考慮し目標設定を行うが、未確定要素を勘案して過剰な目標設定は難しいと考えるので現状維持を前提とし、状況が好転した場合には迅速に変更できる体制を築いていく事とする。

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

１に掲げる棚田地域は中山間地域等直接支払交付金の協定区域と一致または一部一致の区域であることから、集落協定に基づく活動と併せて保全に取り組み、耕作放棄の発生防止に努め、現状を維持する。

・生産性・付加価値の向上

各棚田において、無人ヘリまたはドローンによる共同防除に取り組む。

棚田名	久木野松下	生福石野	中間田	荒川第1	羽島下山	大谷口	参幸来	舟川前
現状	910a	2,000a	440a	174a	640a	460a	500a	220a
目標	910a	2,000a	440a	174a	640a	460a	500a	220a

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

令和 11 年度末までに、棚田や畦畔にレンゲやヒガンバナ等景観作物を植栽する。
レンゲ等(a)、ヒガンバナ(m)

棚田名	久木野松下	生福石野	中間田	荒川第1	羽島下山	大谷口	参幸来	舟川前
現状	70a	70a	100m	70a	70a	70a	70a	70a
目標	70a	100a	100m	70a	100a	70a	100a	70a

・自然環境の保全・活用

電気柵等を設置し、鳥獣被害防止対策に取り組む。

荒川ほたるでナイトとの連携・支援を行い、自然生態系の維持保全活動に取り組み
棚田とあわせた地域振興に取り組む。（荒川第１棚田）

・ 伝統文化の継承

棚田 3 地区（羽島下山・大谷口・参幸来）においては田の神祭り、舟川前においては川上踊と連携し、地域住民及び地元小学校等とともに伝統文化の継承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田における都市農村交流を通じた交流人口の創出による地域振興

久木野松下：冠岳せせらぎフェスタ（年 1 回開催）
 生福石野：鬼火焚き（年 1 回開催）
 中間田：元気なまちづくりウォーキング大会（年 1 回開催）
 羽島下山・大谷口・参幸来：田の神祭り（年 1 回開催）
 荒川第 1：荒川ほたるでナイト（年 1 回開催）
 舟川前：川上踊り（年 1 回開催）

これらのイベント実行委員会等と連携し、人的支援を行うことにより棚田とあわせた地域振興に取り組み交流人口の増加に寄与する。

棚田名	久木野松下	生福石野	中間田	荒川第 1	羽島下山	大谷口	参幸来	舟川前
イベント名	冠岳せせらぎフェスタ	鬼火焚き	元気なまちづくりウォーキング大会	荒川ほたるでナイト	田の神祭り			川上踊り
現状	200 人	100 人	300 人	1,700 人	150 人			500 人
目標	200 人	150 人	300 人	1,700 人	150 人			500 人

3 計画期間 令和 7 年 9 月～令和 12 年 3 月末

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田の保全

・ 耕作放棄の防止

中山間直払の集落協定に基づく活動と併せて保全活動に取り組み、耕作放棄地発生防止に努める。

・ 生産性・付加価値の向上

各棚田において、無人ヘリまたはドローンによる共同防除を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・ 良好な景観の形成

レンゲやヒガンバナ等景観作物を棚田または畦畔に植栽することにより、良好な景観形成に取り組む。

- ・自然環境の保全・活用

電気柵等を設置し、鳥獣被害防止に努める。

- ・伝統文化の継承

羽島地区（羽島下山・大谷口・参幸来）においては田の神祭り、舟川前においては川上踊との連携・支援を行い、伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

久木野松下：冠岳せせらぎフェスタ（年1回開催）

生福石野：鬼火焚き（年1回開催）

中間田：元気なまちづくりウォーキング大会（年1回開催）

羽島下山・大谷口・参幸来：田の神祭り（年1回開催）

荒川第1：荒川ほたるでナイト（年1回開催）

舟川前：川上踊り（年1回開催）

これらのイベントと連携し人的支援等を行うことにより棚田の地域振興に取り組む。

(2)指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者及びその集落協定参加者とする。

- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
いちき串木野市地域棚田振興協議会は県、市、棚田各地域の代表者（農業者を兼ねる）で構成する。別紙のとおり
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項